

令和 7 年度（2025 年度）

# 姫路市事業評価監視委員会

## 【議 事 錄】

【姫路市財政局工事技術検査室】

## 令和7年度 姫路市事業評価監視委員会議事録

■日 時：令和7年10月3日（金）13時15分から16時20分  
■場 所：姫路市役所 本庁10階 第3会議室

### ◆出席者

#### 【姫路市事業評価監視委員会委員】

委員長 吉田友彦（立命館大学 政策科学部長）  
委員 足立裕美子（一級建築士）  
委員 太田尚孝（兵庫県立大学 環境人間学部 教授）  
委員 坂本竜之介（神戸新聞社 姫路本社代表）  
委員 吉原美由希（弁護士）

#### 【審議議案提出工事・事業担当課】

- ・建設局：橋本道路建設部長  
　　街路建設課：小林課長、鹿田係長、三木技術主任・寺谷技師
- ・都市局：近藤都市局長  
　　鉄道駅周辺整備課：富田課長、辻係長
- ・観光経済局：森スポーツ・道の駅担当理事  
　　手柄山平和公園整備課：大塚課長・山本（将）係長・山本（健）技術主任  
　　スポーツ振興室：清瀬主幹・常峰係長

#### 【姫路市事業評価監視委員会事務局】

峯野財政局長  
萩原工事技術検査室長  
白井主幹、萩田係長、鵜尾係長

## ◆議事内容

**事務局**：ただ今から、令和7年度姫路市事業評価監視委員会を始めさせていただきます。

本日は尾上委員、清水委員、山水委員がご欠席されておられますが、半数以上の委員にご出席いただいておりますので、当委員会規則の規定により、委員会の成立をご報告させていただきます。

次に「概要説明」について、事務局より説明させていただきます。

### (1) 概要説明

(工事技術検査室説明)

それでは、事業評価対象事業の審議に入らせていただきます。

これから進行は、吉田委員長に議長をお願いいたします。

### (2) 前年度の意見書に対する回答

(委員長説明)

### (3) 事業評価対象事業の審議

#### ・国庫補助事業の再評価

都市計画道路 城北線（西工区）

**委員長**：それでは、事業評価対象事業の審議に移らせていただきます。

本日は国土交通省所管事業の再評価2件、事後評価1件、都市再生整備計画事業等の事後評価1件、計4事業についてご審議いただきます。では、「都市計画道路 城北線（西工区）」から審議を始めます。工事担当課から説明をお願いします。

(工事担当課説明)

#### 〈質疑応答〉

**委員長**：ご意見、ご質問をお願いします。

**委員**：県立大学の学生も利用する道路なので、安全で快適に利用できるよう整備していただけているのは大変ありがたく、都市計画上において重要な路線であり、長期間の整備期間を要していても事業は進めたい。ただ、事業評価の観点からは、「事業の効果は非常に大きく、事業の継続は必要」との総合評価のプロセスや客観的な根拠が分かり

かねます。 例えば、物価や人件費等の高騰も踏まえた上で、この事業費は妥当なのか、無電柱化の効果、近隣に学校が「多く」あるとのことだが、通行人数や事故件数など具体的な情報の記載がなく、成果がわかりかねるのでご説明いただきたい。

**工事担当課**：地域の核を結ぶ交通網計画が、今後、人口減少社会に向けてより重要な中、城北線は、市中心部へアクセスする市内幹線道路網の一部として重要な位置付けです。事業費については、総額約23億円で無電柱化推進事業により高額となっていますが、歩行者数や自転車数の多さも踏まえ、四車線の車道部、広い歩道部を整備することで事業効果は高いと考えております。

**委 員**：利用時の印象では歩行者用と自転車用の区別がつきにくいが、歩道部は何メートル確保されていますか。

**工事担当課**：自転車用は車道側2メートル、歩行者用も2メートル、合わせて4メートルを基準に整備しています。植樹帯は出入口を除き1.5メートルで設置しています。

**委 員**：歩行者、自転車の安全確保に努めていただきたい。供用開始までは通行止めなのですか。

**工事担当課**：通行可能です。車道部を整備しながら歩道部も通していきます。

**委 員**：排水性舗装や無電柱化は、安全性、景観性の観点からも重要だと考えます。今後も配慮しつつ事業を進めていただきたい。

**委 員**：4回目の変更予定の具体的な内容は。また、移転物件の交渉、交差点協議などの長期化した要因は解消しているのですか。

**工事担当課**：用地買収の交渉による期間の延伸です。西工区は60件近くの移転物件があり用地買収に期間を要したため、期間延伸の変更を行っています。本格的な工事を令和2年度から進めており、長期化した要因は解消しています。

**委 員**：資料の幹線道路網計画図では、本事業の完了により全幹線道路がつながるような誤解が生じると思われます。今後の城北線全体の整備計画を教えてください。

**工事担当課**：本市では「姫路市都市計画道路整備プログラム」を策定しており、城北線については、整備プログラム上、船場川線までの区間は後期に着手予定です。船場川線より東の区間は現在のところ時期は未定ですが、移転物件も多く、また、小学校も影響するため、かなりの期間を要すると思われます。今後の課題としては、人口減少社会を迎える、市の財源も厳しくなる中、状況に合わせて優先的に着手すべき路線を選定するなど、適宜見直しを行うことが重要だと考えております。

**委 員**：令和9年度から更に期間が延長する可能性はありますか。

**工事担当課**：本事業は国の補助金を活用した事業ですので、補助金の交付状況により、事業期間が延伸する可能性はございます。

**委 員**：城北線の未整備区間について、今後、未着手期間が続いた結果、事業全体を中止する可能性はありますか。

**工事担当課**：本市の都市計画道路は、平成28年に必要性や代替ルートなど様々な観点から検証を行い、見直しを行っています。今後も都市計画上、少子高齢化などの社会情勢や市の財政状況により、再度、見直す時期が到来する可能性はあると思われます。

**委 員**：平成28年に見直された結果、城北線の事業は進めていくという結論になったのですか。

**工事担当課**：用地買収などにより期間を要する見込みですが、皆様にご理解をいただきながら事業を進め、事業効果を上げたいと考えております。

**委 員 長**：ここで、本日ご欠席の委員からご意見をお預かりしていますので、参考として事務局からご提示していただきます。

**事 務 局**：委員からは、「事業の必要性、有効性も妥当だと考えます。用地取得も完了していることから、事業進捗に大きな課題は見られず、このまま継続していただきたい。」とのご意見をいただいております。

**委 員 長**：都市計画全体の観点からのご意見については、本事業の事業評価とは区別し、参考とさせていただきたいと思います。また、私も、評価の根拠として、「多くの学校」などのあいまいな、副詞を使用されている表現が気になります。また、「北部市街地の抜本的な交通環境の改善」についても具体的な情報がないので、渋滞箇所と本事業により見込まれる渋滞緩和の効果などを説明していただきたい。

**工事担当課**：現在は、姫路城付近の東西の主要道路は城南線のみであるため、城北線の整備により、東西方向のネットワークが増え、交通の分散が図られ渋滞緩和につながるとともに、自転車数が多い県立大学付近の事故防止、安全対策の効果があると考えております。

**委 員 長**：本事業の重要性について理解しました。参考として、姫路市の環状道路全体の進捗状況はいかがですか。

**工事担当課**：姫路駅を中心に、内環状道路は85%、中環状道路は76%、外環状道路は52%で、中心部から外側へ整備を進めており、外環状道路については既存の代替となるルートもあるため、重要となる路線から優先的に整備を進めている状況です。

**委 員 長**：他にご意見などはございますか。

《委員》意見等なし

**委 員 長**：それでは、当委員会としては、工事担当課が評価した今後の対応方針案の「事業の継続」は妥当である、という意見でよろしいですか。

《委員》異論なし

**委 員 長**：では、当委員会の意見として、「事業の継続」は妥当である、とします。次の議案説明の準備をお願いします。

・国庫補助事業の再評価

都市計画道路 亀山線

**委 員 長**：続きまして、「都市計画道路 亀山線」について審議を行います。  
工事担当課から説明をお願いします。

(工事担当課説明)

〈質疑応答〉

**委 員 長**：ご意見、ご質問をお願いします。

**委 員**：事業目的を「緊急車両の通行等防災性の向上」とされていますが、本事業が完了しても、西側が未整備であるならば効果が出ないので。

**工事担当課**：補足資料として周辺位置図（パネル資料）を用いてご説明いたします。  
現在、本事業の周辺地域のアクセス手段は、南北方向の幅員の広い道路利用のみ、といった状況ですが、本事業の完了により、東側からもアクセスが可能となり、救急車、消防車等の緊急車両による救急活動、消防活動の迅速化につながります。また、歩行空間の確保により、通学路、保育園への交通環境が改善され、歩行者、自転車通行の安全性も向上しますので、本事業は短い整備区間ですが、事業効果は大きいと考えております。

**委 員**：工事完了後、西側に着工する時期の見込みは。

**工事担当課**：山陽電鉄と交差しており、高架事業等については、地域協議会と本市の他部署で協議中であり、今後の方針等は未確定です。

**委 員**：西側の歩道が狭く感じますが、この状態は改善されますか。

**工事担当課**：道路構造令上、基準の2メートルは確保しています。

**委 員**：用地買収は解決したのですか。

**工事担当課**：Q&Aの2件につきましては、9月末までに契約が済んだ状況で課題は解決しております、事業は計画どおり進捗する見込みです。

**委 員 長**：他にご意見などはございますか。

**事 務 局**：ここで事務局から、本日ご欠席の委員から、ご意見とご質問をお預かりしておりますのでお伝えさせていただきます。まずご意見ですが、「この区間がボトルネックになっているように見受けられ、地域からも確実な事業進捗が期待されていると考えます。」とのことです。次にご質問ですが、1つ目は、先ほどの内容と重なりますが、「Q&Aで用地取得について2件の状況をお答えいただいているが、この2件が完了すればすべて買収済みになりますか？」、2つ目は「令和9年度末の供用開始の可能性はかなり高いと見込んでよろしいでしょうか？これ以上の期間延長の想定は必要ありませんか？」、以上の2つでございます。

**工事担当課**：1つ目のご質問の用地取得につきましては、Q&Aの2件は契約済みで課題は解決しています。残る1件は現在交渉中ですが、事業に協力的な方であり、計画どおり進捗する見込みです。2つ目のご質問の事業期間につきましては、本事業は国の補助金を活用した事業であり、補助金の交付額により事業期間が延伸する可能性はございますが、令和9年度末の供用開始を目指し整備を進めてまいります。

**事務局**：以上の回答内容につきましては、事務局から委員へお伝えいたします。

**委員長**：資料作成時後の用地買収を反映した、事業の進捗率や用地面積を教えてください。

**工事担当課**：事業の進捗率は39%から55%、用地買収率は67%から72%、用地取得済面積は504平方メートルから537平方メートルとなります。

**委員長**：他に意見などはございますか。

《委員》意見等なし

**委員長**：それでは、当委員会としては、工事担当課が評価した今後の対応方針案の「事業の継続」は妥当である、という意見でよろしいですか。

《委員》異論なし

**委員長**：では、当委員会の意見として、「事業の継続」は妥当である、とします。ここで休憩を挟みます。その間に次の議案説明の準備をお願いします。

#### ・国庫補助事業の事後評価

##### 大塩駅周辺整備事業

**委員長**：それでは、審議を再開します。

続きまして、国庫補助事業の事後評価です。

事後評価では、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性などについてご審議いただきます。

それでは、『③大塩駅周辺整備事業』について、工事担当課から説明をお願いします。

(工事担当課説明)

#### 〈質疑応答〉

**委員長**：ご意見、ご質問をお願いします。

**委員**：整備前後の状況変化は一目瞭然ですが、事業評価の観点から質問させていただきます。まず、完了した本事業をより活かすための、市としての本事業の位置付けについてのお考えを。要した事業費も踏まえた上で、当初の設定目標から考えると、本事業の評価は妥当なのか、或いはそれ以上の成果があったと評価するのか。また、地域住民、大学

関係者、高砂市民などの利用者が混在する大塩駅について、今後の利便性の確保や、整備後の空間の利活用のマネージメント方策についての展望を教えてください。

**工事担当課**：事業の設定目標については、国からバリアフリー化のB／Cを求められないこともあります。バリアフリー化の実現により全ての人が当たり前に利用できる状態にすること、としています。ご指摘のとおり、車いす利用者数は、事前に具体的な数値が推測できておらず、今後は、より具体的な目標設定を検討したいと思います。また、今後の空間利活用については、本事業の開始に当たり、大塩地域初のまちづくり協議会を立ち上げ、自治会、PTA、消防団等に参加していただき、整備内容などに関する勉強会を十数回行いました。大塩地域は人口減少の危機感もあることから、まちづくり協議会には若者も参加し活動されており、現在も継続的にイベント開催などに取り組まれています。市としては、国の方針に基づいた規制緩和という形で利用空間を提供するなど、地域の活動に協力し、見守っていきたいと考えております。

**委 員**：利用者が満足されている利用環境であれば、問題はないと思います。

**工事担当課**：ユニバーサルトイレの整備や空調付の待合室をホームに設置するなど、山陽電鉄の企業努力により、利用者からは駅がきれいになったというご意見をいただいております。

**委 員**：バリアフリー化の成果は、車いす利用者だけでは測れない、ベビーカー利用、高齢者等の杖の利用、体調不良者など多様で、単純な利用者数の計測値以上の成果があったと思われます。バリアフリー化により、大塩駅の利用率は上がりました。

**工事担当課**：平成28年度から令和5年度で、山陽電鉄全体の利用者数が10.2%減少した中、大塩駅の利用者数は平成28年度は1日当たり平均5,156人、コロナ禍の時期は3,864人、平成5年度は4,768人で、7.2%の減少に止まっています。また、同年比較で、市全体の人口減少率が0.8%減の中、大塩地域は6.8%減少しており、大塩地域の人口減少率がより高い中で、利用者数の減少は抑えられていると考えております。

**委 員**：改善措置の必要性について「事業効果が確認できた」との評価ですが、その手法や判断の根拠は。現地で確認はされたのですか。

**工事担当課**：事業効果については、バリアフリー化の実現、周辺道路の安全性の向上、交通結節機能の向上、の3点を挙げております。従来なかった駅前広場の創設により、送迎車の駐車スペースが確保されました。現地確認を行ったところ、北側に散見された路上駐車はほぼなくなっています。送迎者は皆様、南側の駅前広場を利用されています。

**委 員 長**：大塩駅の旅客数について、令和6年度の速報値は分かりますか。

**工事担当課**：令和6年度は1日当たり平均4,776人で、コロナ禍から回復した令和5年度より若干減少しました。

**委 員 長**：国勢調査結果の、16歳から19歳世代の人口減少傾向を踏まえたら、高校生の利用数などはさらに減少している可能性もある。他にご意見などはございますか。

**事 務 局**：ここで事務局から、本日ご欠席の委員からお預かりしている、ご意見とご質問をお伝えさせていただきます。まず、ご意見ですが、「さまざまな課題を抱えておられた駅を鉄道事業者とともに改修され、周辺の環境も大幅に向上したと考えます。」とのことです。次にご質問ですが、1つ目は「駐輪場が駅から少し遠くなつたことが気になりますが、利用者からのご意見はいかがでしょうか。駅周辺への勝手な駐輪が増えているか気になります。」、2つ目は「事業に関係ないことかもしれませんが、南側の市道線形整備により西側に空地が発生していると見られます。また、天満宮東側の土地はどのように利用されるのでしょうか。」、以上の2つでございます。いただいた回答内容につきましては、事務局から委員へお伝えいたします。

**工事担当課**：1つ目のご質問の駐輪場につきましては、駐輪場から駅ホームまでの距離は整備前後で大差はございません。本事業により、駅の南北に駐輪場を整備したことで、南北両側から踏切を横断することなく歩道橋で駅舎にアクセスできるようになり、安全性、利便性が向上したというお声を多くいただいております。駅の南北に駐輪場が設置されたため、整備後の駅周辺への路上駐輪は見られていません。2つ目のご質問の土地利用につきましては、ご指摘の土地の位置付けは歩道であり、通常は、姫路大学生が通学等で利用しておられます。また、地域主催の「のじフェス」や秋祭りなど、活用空間としても有効に利活用していただいております。

**委 員**：整備後は分離帯の植樹がなくなり、解放感ができたと感じます。

**委 員 長**：京都でも平安神宮前の土地等が利活用されており、様々な利活用ができると思います。他にご意見などはございますか。

**《委員》意見等なし**

**委 員 長**：それでは、当委員会としては、工事担当課が評価した今後の対応方針案は妥当である、という意見でよろしいですか。

**《委員》異論なし**

**委 員 長**：では、当委員会の意見として、工事担当課の対応方針案は妥当である、とします。

次の審議のご準備をお願いします。

#### ・都市再生整備計画事業等の事後評価

#### 手柄山中央公園周辺地区 都市構造再編集中支援事業

**委 員 長**：それでは、本日最後の審議となります、都市再生整備計画事業等の事後評価です。

この議案では、計画全般について「事後評価手続き等の妥当性」や「今後のまちづくり方策の妥当性」などについてご審議いただきます。それでは、「手柄山中央公園周辺地区 都市構造再編集中支援事業」について、工事担当課から説明をお願いします。

#### (工事担当課説明)

#### 〈質疑応答〉

**委 員 長**：審議の進め方として、担当課からの説明のとおり、まず「事後評価手続き等」の、成果の評価と効果発現要因等についてご意見をお聴きし、妥当性について確認を取った後、「今後のまちづくり方策」についてご意見をお聴きし、妥当性について確認を取ります。

では、「事後評価手続き等」について、「目標を定量化する指標」の「指標、目標値」は適切か、「目標の達成状況」はどのように評価できるか、また「効果発現要因の整理」の「効果発現要因の分析」は的確になされたか、ご意見、ご質問をお願いします。

**委 員**：今朝、現地を視察し、指標1「鉄道（山陽電鉄）による公園利用者の増加」について次のことを確認しました。まず、新駅開設までの最寄駅が手柄駅であること、そこから手柄山平和公園（以下「公園」という。）の形がよく見え、標識も確認でき、スムーズに「みんなのさくら広場」（以下「広場」という。）に到着できた。曇りがちの中、広場で遊ぶ保育園児の姿から、平日の利用状況が見て取れた。トイレの外観は明るくきれいだった。広場にある公園全体のマップに従って進んだところ、太平洋戦全国戦災都市空爆死没者慰靈塔、平和資料館、水族館があり、そして、体育館、野球場へとつながる導線がよく分かりました。ここで弊社の新聞記事の検索結果を紹介させていただくと、まず、本年4月の記事に、広場が高齢者・障害者に優しい県民ユニバーサル施設に認定されたとあった。また、去年7月から今年8月のフリーマーケットの情報欄に「てがらやま楽市楽座」（以下「楽市楽座」という。）と思われる情報も7、8件見られた。そこで、公園全体の利用者増加へとつながる広場の利用促進のため、今後は、市民に対しては厳しい利用制限をせず、自由に利用できるような方策が大事だと思いました。なお、指標3「公園利用者数の増加」の「未達成」との評価については、コロナ禍以降増え続けていることからも、よく頑張られているのではと思います。参考ですが、昨年の弊社の新聞記事に、姫路市の観光客がコロナ禍から85%まで回復した中、公園内の施設利用者がゴールデンウィークで3%増えたことは、4月に広場がオープン

したことが寄与している（姫路市発表）、とありましたので、今後も、広場の利用促進に取り組んでいただきたい。

ところで、広場の名称の所以をお尋ねしたいのですが。

**工事担当課**：船場川沿いには「ジンダイアケボノ」を植樹しています。また、広場付近には世界に1本だけの「手柄桜」も自生しています。さらに、手柄小学校の校章に桜を使用しています。「みんな」はインクルーシブ、皆様に利用していただきたいという願いを込め、この名称としました。地元からも好評価をいただいております。

**委 員 長**：委員ならではの貴重な情報をご紹介いただき、ありがとうございます。

**委 員**：事後評価手続きの妥当性についての意見ですが、この資料からは、設定された「目標」と「指標」の因果関係が分かりにくく、各目標と各指標との関係性について、より丁寧で論理的な説明が必要かと思われます。例えば、指標1「鉄道（山陽電鉄）による公園利用者の増加」について、車社会である姫路市における意義、車利用者が減少したことによる事故の減少、渋滞緩和などの効果を、具体的に示していただかなければ判断できかねる。また、指標3「公園利用者の増加」についても、姫路城周辺は、夜間ウォーキングや街歩きの人は公園施設利用者としては除外されている例もあり、指標として適切かどうか疑問です。なお、指標3の評価値については、県立武道館を除いた市の施設では十分達成されていると思う。指標1「鉄道（山陽電鉄）による公園利用者数」の増加率が著しいが、具体的な調査人数等の説明が欲しいところです。次の計画では、目標と指標の関係について論理的に説明でき、明確に理解できるよう、検討されることを期待しています。

**委 員**：私から異なる見解を申しますと、山電の利用者数の増加は極めて大事な発想だと思います。神戸在住の私にとって、姫路駅の周辺は、車利用でなく徒歩や公共交通機関で回遊できることは便利である。また、公園により近い新駅が開設することは、市民以外の来訪者にとってもアクセスしやすく、利便性の向上につながる。市民は駐車場整備を望まれるかもしれないが、現在、姫路市が特に国際交流に力を注ぐ中、来訪する外国人のためにも、公共交通機関の充実は大事だと思います。

**委 員**：公共交通機関の利用促進の政策自体は良いことなので、目標との関連性が分かり、議論できるような指標の設定が必要だと考えます。

**工事担当課**：今後も続く公園の再整備事業におきましては、各目標と各指標の関連性について分かりやすく説明するとともに、具体的に数値化した目標と指標を設定するよう努めてまいります。

**委 員**：指標3「公園利用者の増加」が「未達成」とされているのが、やはり気になります。公園の入口であり、公園全体の利用につながる位置付けも踏まえて、広場の利用者数7万7千人も、参考値ではなく、評価値に加えてはいかがでしょう。なお、課題としては、広場において地

域主催のイベントが今後も継続して開催されることや、地域内外、車、電車の交通手段を問わず、広場が利用される取組が重要だと思います。

**工事担当課**：広場の利用者数につきましては、整備前は存在しなかったため、整備前後の調査条件と一致させる必要があり、評価値に反映されておりません。なお、未だコロナ禍の著しい減少が戻らない県立武道館を除いた市施設では、目標値は達成している状況です。

**委 員 長**：評価値に広場の利用者数を加えるとしたら、目標達成状況の結果を修正することになりますが、それについて担当課はいかがですか。

**工事担当課**：従前値は入館者数を計測できる施設で計測しており、条件を合わせ、評価値も同じ対象施設で計測し、国へ提出する資料「事後評価シート」では、1年以内の達成見込みがある上での「未達成」としており、今後もフォローアップしてまいります。広場の利用者は計測が困難な中、人流分析ツールを使用し、7万7千人の利用という結果で、あくまで参考値としています。

**委 員 員**：公園全体の利用者増加に寄与した広場の利用者数について、評価値以上の成果があったという意見については、国に伝えていただきたい。

**委 員 長**：目標達成度を「未達成」を「達成」に修正するというご提案については、委員の皆様のご意見はいかがでしょうか。

**委 員 員**：評価値は一定の根拠に基づき算出されたもの、また、広場は有料施設ではないため、利用者数は参考値としての扱いが適当かと思います。

**委 員 員**：前提事実が同じ数値である整合性の取れた結果なので、あえて修正する必要はなく、補足説明で対応することで良いかと思います。

**委 員 員**：異論ありません。

**委 員 長**：貴重なご意見をありがとうございました。「事後評価シート」内に、参考として、広場の利用者数を追記することはできますか。

**工事担当課**：ご意見をありがとうございました、「事後評価シート」の「効果発現要因（総合所見）」欄にその旨を記載させていただきたいと存じます。

**委 員 長**：これまでのご意見をまとめますと、目標に直結した指標を選定し、目標と指標の関係性について丁寧に説明されること、また、評価値には「1年以内に達成見込み」等の補足説明があれば、なお分かりやすかったということかと。他にご意見などはございますか。

**《委員》意見等なし**

**委 員 長**：それではここで、「事後評価手続き等」の妥当性について、確認を取りたいと思います。成果の評価や効果発現要因の整理を踏まえて、当委員会としては、「事後評価手続き等」については妥当である、という意見でよろしいでしょうか。

**《委員》異論なし**

**委 員 長**：では、当委員会の意見として、「事後評価手続き等」は妥当である、とします。

続いて、「今後のまちづくりの方策」についてご意見、ご質問をお願いします。

**委 員**：弊社で少年野球大会を主催しており、4月に姫路球場を使用した際、スコアボードが故障していましたが、修繕はされましたか。

**工事担当課**：修繕済みでございます。

**委 員**：イベント開催については、市と民間の方とで、定期的に協議の場を設けているのですか。

**工事担当課**：民間主催で月1回開催されている楽市楽座については、随時、使用申請や相談事などを市でお受けしています。公園全体では各種イベント開催もございますが、ここでは特に、官民連携の取組の実績として、楽市楽座についてご紹介しています。

**委 員**：フリーマーケットに、専門業者は参入されていますか。

**工事担当課**：出店店舗は地域の方が取りまとめておられ、地域の方の出店が主体だと聞いております。

**委 員**：今後も地域の方の持続力に期待し、ぜひ開催を継続していただきたい。

**委 員**：都市計画の観点からコメントさせていただくと、今後のまちづくりについては、今回の「その1」の整備区域だけでは、今後、新駅やひめじスーパーアリーナの開設の影響、整備後の北側が与える南側への影響など、推測しづらい点があると思う。ただ、今後のまちの課題として幾つか挙げると、南側については、居住者や事業者のために、大型事業者の参入やマンション開発が生じた際は十分な開発指導を行うこと。手柄駅付近の新高校建設に備え、踏切環境の改善、案内表示の整備、公園の展望への配慮など、利便性向上のため整備が急がれること。一方、北側については、新駅付近などの利活用の検討が必要となること。姫路駅からの自転車移動が可能な区域であり、駐輪場が整備されれば、自転車利用の促進につながる。また、新駅の利用者がひめじスーパーアリーナの利用だけでなく、神戸などへの通勤も増えること。以上は例ですが、今後、考えられる影響も踏まえ、「その1」と「その2」を合わせた区域全体の都市計画策定も視野に入れつつ、ぜひ、住民・来訪者が共存共栄でき、皆に愛される区域となるよう取り組んでいただきたい。

**工事担当課**：整備区域につきましては、事業期間などが異なることから国との協議により、整備計画「その1」と「その2」に区別して事業を進めているところです。ご指摘のとおり、手柄駅付近の利便性向上、新駅付近での利活用の検討につきましても、今後、関係課と調整してまいりたいと思います。またマンション開発指導についても参考とさせていただきます。

**委 員**：ひめじスーパーアリーナと中央体育館は、どのように使い分けされるのですか。

**工事担当課**：ひめじスーパーアリーナは、公園外に従来ある総合スポーツ会館の老朽化により、公園内に機能を拡充した上で移転するものです。今後は、隣接する中央体育館と調整しつつ、一層の利用効果を図ってまいります。

**委 員** **員**：例えば、新駅が与える手柄駅への影響など、区別されている整備区域の事業のそれぞれの成果により、「その1」と「その2」を合わせた区域全体に及ぼす影響が大きいと思われます。やはり、総合的に区域全体のあり方について検討することが重要だと思います。

**委 員 長**：これまでのご意見をまとめますと、「その1」と「その2」を合わせた区域全体における総合的、一体的な、今後のまちづくりの方策が示されていれば、なお分かりやすかったということかと。他にご意見などはございますか。

**《委員》** 意見等なし

**委 員 長**：それでは、当委員会としては、「今後のまちづくり方策」については妥当である、という意見でよろしいでしょうか。

**《委員》** 異論なし

**委 員 長**：では、当委員会の意見として、「今後のまちづくり方策」は妥当である、とします。

以上で、本日の議案の審議は全て終了しました。委員の皆様には、長時間のご審議にご協力いただき誠にありがとうございました。最後に事務局からお願いします。

**事 務 局**：委員の皆様には、長時間にわたり熱心に闘争なご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

本日、皆様から頂きましたご意見等は、事務局で取りまとめのうえ、後日、委員の皆様にご確認頂き、市長に意見書として提出させていただきますとともに、姫路市のホームページ上でも公表させていただきます。これをもちまして、閉会とさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。